

かりや商人大学講師 大募集!

かりや商人大学は、刈谷商工会議所創立 60 周年記念事業（平成 24 年度）としてスタートし、市民を対象とした様々な講座をこれまでに延べ 276 回の講座を開催し、延べ 7,369 名（令和 3 年 12 月 31 日現在）が受講されており、市民と事業者の皆様をつなぐ架け橋となっております。

この事業の特徴は、事業者が講師となり、その道のプロならではの専門的な知識や情報・コツ、講師の人柄・特徴などを市民の皆様へ直接知っていただくことができ、新規顧客の獲得の絶好の機会となっています。

そこで、令和 4 年度もかりや商人大学の講師を大募集致します。ご興味がある方、ご希望される方はお気軽に刈谷商工会議所までお問い合わせください。

参加される皆様は真剣な表情で受講されています。 昨年開催講座（一部抜粋）



あなたに似合うマスク美人メイク講座
講師：メナードフェイシャルサロン
エクセレンス 近藤 亜希子 氏



コロナ禍における防災の備え講座
講師：LOGOS GINZA TREE +
近藤 鉄郎 氏



明るく前向きに暮らす考え方講座
講師：発達支援教室クローバー
細井 晴代 氏



健康二次被害を防ぐ運動講座
講師：(株)だるま カーブス事業部
宮西 利奈 氏 神谷 香名 氏



技でピカピカ！プロ直伝洗車・WAX術
講師：(株)ポリコート・ジャパン
水越 弘美 氏



新年を彩る松竹梅づくり体験講座
講師：(株)浅川信州造園土木
浅川 久美子 氏

【問合せ先】 刈谷商工会議所 TEL: 0566-21-0370

かりや商人大学講座 開催報告

新年を彩る松竹梅づくり体験講座

講師：株式会社 浅川信州造園土木
代表取締役 浅川 久美子 氏



今回は『松竹梅づくり体験講座』をテーマに和風庭園や洋風庭園、公園の施設管理など幅広くご活躍の庭園づくりのスペシャリスト、(株)浅川信州造園土木 代表取締役 浅川 久美子 氏を講師にお迎えし、12月17日(金)刈谷商工会議所 2階大ホールにて定員を超える25名のご参加をいただき開催しました。

新年を彩るにふさわしい縁起の良い「松」「竹」「梅」を中心に葉牡丹、菊、南天を庭園に見立てた鉢の上に配置し、雌雄の鶴で飾り付けると新年を彩るにふさわしい日本庭園風の素敵な寄せ植えが完成しました。

家でのお手入れ方法なども丁寧にご指導いただき、正月飾りの後は植替えをする事で長く楽しめる方法などもご教授いただきました。

参加者からは「先生の説明が分かりやすく思い通りの寄せ植えが出来ました。」「丁寧に教えて頂いてわかりやすく楽しかったです。」「自分で素敵な寄せ植えを作る事が出来て嬉しいです。」など、喜びのお声をたくさんいただき満足度の高い講座となりました。



受講者の質問に答えながら丁寧にご指導いただきました。

思いを形にする、初心者向け遺言書作成講座

講師：宮田合同事務所 代表 宮田 幸泰 氏
(司法書士・土地家屋調査士・行政書士)



深い専門性が必要な法律のテーマなのに、とても分かりやすく解説いただける講座として大変好評の遺言作成講座を今年度も開催し、宮田合同事務所 代表 宮田 幸泰 氏を講師にお迎えし、今年度は「初心者向け遺言書作成講座」と題して1月14日(木)当商工会議所 2階大ホールに於いて32名の参加により開催致しました。

「遺言書」は遺書とは異なり、亡くなる直前に用意するのではなく、判断能力が十分であるうちに「終活」することで、自らが残してきた物、残すべき物を把握・整理し、最近増えているWEB通帳なども紙に残すなど可視化した上で、法的に“有効な遺言”として形に記す必要があります。また、民法改正によって、遺言書の作成・保管方法や遺留分に関する規定が大きく見直されました。「法務局での自筆証書遺言の保管制度」や公正証書遺言などのメリット、デメリットを正しく理解することは、残された遺族に思わぬ苦勞をかけずに、円満・安心な相続に繋がります。

講座当日は、個人では大変な法律や制度の理解について、重要ワードや頭に入れるべきポイントを示しながら、初心者が教本としてもずっと使えるような特別資料や、実際の遺言書などに沿って解説いただきました。

参加者からは、「先生がまとめられた資料や当日の説明も親切丁寧でとても分かりやすかった」「親が高齢で参加してみたが、後にも共有できるようなご説明で大変良かった」など、多数の方がとても参考になったという感想をいただいております、大好評の講座となりました。



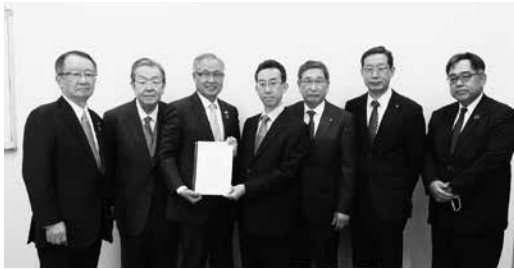
法律にまつわるお話を2時間みっちり聞いても理解しやすいお言葉で解説いただきました。

会議所の動き～会議・事業等の活動報告～

国交省、財務省へ要望書を提出

12月21日(火)、西三河交流圏推進協議会として、西三河地域の幹線道路網整備促進に関する要望書を国交省、財務省に提出いたしました。

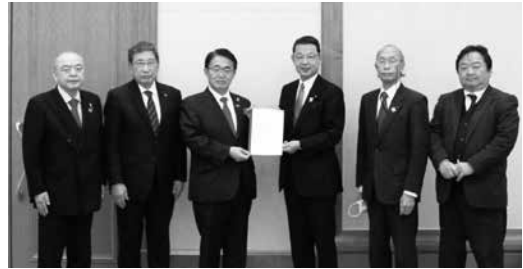
当所からは、鈴木豊副会頭が出席し、重点要望事項として、「名古屋三河道路の早期実現に向けた調査の促進、計画の具体化及び重要物流道路の指定」を挙げ、名豊道路と知多地域を結ぶ激しい渋滞の緩和や平常時・災害時を問わず、信頼性の高い広域幹線道路ネットワークの充実など、人とモノの流れの円滑化を図るため、名古屋三河道路の早期実現について要望いたしました。



愛知県へ要望書を提出

12月22日(水)、碧海経済サミット（刈谷・碧南・安城商工会議所、知立・高浜商工会）を開催し、大村秀章愛知県知事へ要望書を提出いたしました。

要望内容は、産業振興支援施策として、①地域再活性化のための需要喚起にむけた支援、②新たな産業の創出と持続的発展施策への支援、③企業立地に係る支援の拡充について要望し、社会資本（インフラ）整備として、①西三河地域内の幹線道路網整備、②刈谷駅および駅周辺整備への支援、③衣浦ポートアイランド産業廃棄物最終処分場（第2期）の建設促進について要望いたしました。



110番の日広報活動

1月7日(金)、刈谷ハイウェイオアシスで、1月10日の110番の日を前に、正しい110番の使用を呼びかける広報活動を実施しました。

当日は、刈谷商工会議所女性会の早川富美子会長が一日刈谷警察署長、同じく女性会の赤松祥子副会長と当所職員の山田とも子が一日警察官に委嘱され、「事件・事故 緊急事案は110番 それ以外は警察の相談ダイヤル#9110までよろしくをお願いします。」と記載したシールを貼った啓発品のハンドソープ500個を配布しました。



刈谷警察署より感謝状を受賞

刈谷商工会議所は、刈谷警察署より、安心安全ネットワーク事業を通じた交通安全・防犯活動への協力に対する感謝状を受賞いたしました。

例年であれば感謝状の贈呈式が行われますが、コロナ禍により、式典の開催は見送られ、当所まで直接感謝状を届けて頂きました。

今後も引き続き、警察行政や会員企業と連携し、刈谷市の安心安全な街づくりの一助となる活動を継続して参ります。



守りぬくひたむきさ、変えていくしなやかさ。
すべては豊かな未来のために。



KAKUBUN

角文株式会社 愛知県刈谷市泉田町古和井1番地
TEL 0566-22-1811 FAX 22-1180
www.kakubun.com

歯 科 医療法人 至誠会

矯正歯科 二村 医院
小児歯科

刈谷市桜町4丁目24番地

☎23-2222 (デンソー本社前)

☎0120-148020

ホームページからご予約できます

<http://www.futamura.or.jp>

- 高度な滅菌・消毒で安心・安全
- 専門医・認定医による良質治療
- 日曜日・祝日も診療しています

法人会は、情報基地です。



刈谷法人会 刈谷支部

〒448-0843 刈谷市新栄町3-26

(刈谷商工会議所内)

TEL (0566) 21-0370

今後の講習会開催のご案内

刈谷商工会議所では、会員様に役立つ講習会を開催しています。

2 / 9 水 10:00～11:00

当所会議室でのみ受講

個人事業者向け 確定申告直前研修会

講師：刈谷税務署 個人課税第一部門

沓名 宏幸 氏

主な内容

- ◎令和3年度の主な税制改正について
- ◎決算書、確定申告書作成において誤りやすい点、注意すべき点について
- ◎電子帳簿保存法改正について
- ※詳しくは、ホームページをご覧ください。

2 / 16 水 14:00～16:30

当所会議室でのみ受講

現場リーダーのための現場改善講座シリーズ 第2弾 トヨタ流に学ぶ!! 問題発見・提案に繋げる現場変革

講師：T.M.Aコンサルティング

代表 **水野 忠男 氏**
(刈谷モノづくり大学教授)

主な内容

- ◎問題発見と提案に繋がる“可視化力”
- ◎可視化の効用
- ◎可視化のアプローチ
- ◎可視化の実践
- ※詳しくは、ホームページをご覧ください。

3 / 4 金 14:00～16:30

当所会議室でのみ受講

現場リーダーのための現場改善講座シリーズ 第3弾 トヨタ流に学ぶ!! 自律的な強い現場の原則

講師：T.M.Aコンサルティング

代表 **水野 忠男 氏**
(刈谷モノづくり大学教授)

主な内容

- ◎ボトムアップ型のカイゼンに必要な業務標準化
- ◎個人知から組織知への活性化
- ◎生産性改善活動が目指している現場とは
- ※詳しくは、折込チラシ又はホームページをご覧ください。

3 / 16 水 14:00～16:30

当所会議室でのみ受講

現場リーダーのための現場改善講座シリーズ 第4弾 トヨタ流に学ぶ!! リーダーシップとマネジメント

講師：T.M.Aコンサルティング

代表 **水野 忠男 氏**
(刈谷モノづくり大学教授)

主な内容

- ◎「プレーヤー」から「マネジャー」に変わる思考
- ◎業績差を生む“経営資源”の配分・利用効率
- ◎業務効率向上のためのマネジメント
- ◎社員の士気向上と組織活性化は、こうやる!
- ※詳しくは、折込チラシ又はホームページをご覧ください。

※上記掲載の講習会は全て無料でご参加頂けます。お気軽にご参加ください。

【申込・問合せ先】 刈谷商工会議所 中小企業相談所
TEL：0566-21-0370



刈谷商工会議所ホームページ

WEBセミナー無料配信中！ (刈谷商工会議所会員限定サービス)

刈谷商工会議所では、『いつでも、どこからでも、何度でも無料で利用できるWEBセミナー』を提供しております。

セミナーの内容は、「新型コロナウイルス対策」を始め「経営」「法律」「労務」「税務」「人材育成」など、600以上の様々なジャンルを用意しております。セミナー動画は、PCやスマホ等で視聴頂けます。ただし、ご利用には刈谷商工会議所会員専用のログインIDとパスワードが必要です。

当サービスのご利用希望の方は、下記の電話またはメールにて、事業所名・氏名・連絡先（電話番号とメールアドレス）をお伝えください。刈谷商工会議所会員専用のログインIDとパスワードを交付します。

最新ピックアップセミナー

時代と共に変化する中小企業経営（公開期限：2022年3月31日）（82分）

京都にある国産牛ステーキ丼専門店「佰食屋」。ランチ営業のみ、1日100食限定という「制約」を課したことで生まれたメリットとは。コロナ禍で厳しい経営に陥った佰食屋はどのように乗り越えているのか。講師のユニークな発想の数々を、皆様の経営に置き換えてみてください。



時代と共に変化する中小企業経営
～働き方改革と利益の両立～

なかむら あけみ
中村 朱美

【セミナー内容】

1. 100食という制約が生んだメリット
2. 真の働き方改革とは
3. コロナ禍での敗北と反撃
4. 災害と持続可能な企業
5. 新規ビジネスはピンチから始まる

【問合せ先】 刈谷商工会議所中小企業相談所

TEL：0566-21-0370

メールアドレス：info@kariya-cci.or.jp



WEBセミナー
特設サイト

カリヤ **ボクシング** ジム

①健康コース ②選手コース

- ◆沖縄空手 ◆自成道空手
- ◆合気道
- ◆実戦護身術 功朗法
- ◆キックボクシング
- ◆子供空手教室 ◆総合格闘技

●月～金 PM5:00～10:00
●土 PM4:00～9:00
●日 AM11:00～PM2:00

お問い合わせ Tel (0566)21-2136

刈谷市広小路 6-84-10 (旧朝銀ビル)
(刈谷市駅 徒歩4分)

手続・相談

労働保険・社会保険の書類作成
給料計算、就業規則の作成
人事・労務に関する相談
事業主、一人親方等の労災加入
紛争解決手続代理業務
特定社会保険労務士

吉浦経営労務事務所
労働保険事務組合
愛和経営労務協会

〒448-0813 刈谷市小垣江町中伊勢山 10-1
☎ (0566) 24-1483 (代)
http://www.yoshiura-krj.com/index.html

LAP ISO教育コンサルティング
Lead Auditor Project Team エルエービー

IATF16949, ISO9001&14001

各種セミナー
◆大好評開催中！！
◆刈谷商工会議所会員様には
特別価格でご案内中！！
◆詳しくは
www.lapj.co.jp

ISO

相談所だより 無料相談会のご案内

刈谷商工会議所・中小企業相談所では、経営に関する様々なご相談に応じています。
お気軽にお問い合わせください。

労務相談（労務管理・労使紛争・年金等）

【日 時】 2月9日 13時～16時
1事業所1時間 ※完全予約制
【場 所】 刈谷商工会議所 2階 会議室
【相 談 員】 当所委嘱社会保険労務士
【相談内容】 労務管理・社会保険・労働保険・労使紛争の解決・年金など様々な疑問・質問に対し、
秘密厳守でご相談に応じます。

愛知県信用保証協会 金融相談

【日 時】 2月8日 13時30分～16時
1事業所30分 ※完全予約制
【場 所】 刈谷商工会議所 2階 会議室
【相 談 員】 愛知県信用保証協会 担当者

日本政策金融公庫 移動相談

【日 時】 2月16日 10時30分～12時
1事業所30分 ※完全予約制
【場 所】 刈谷商工会議所 2階 会議室
【相 談 員】 日本政策金融公庫 担当者

青色決算指導会

【日 時】 2月24日 25日 3月 1日 2日 計4日間
《午前の部》 9時～12時
《午後の部》 13時～17時
1事業所あたり20分 ※完全予約制
【場 所】 刈谷商工会議所 2階 会議室
【相 談 員】 当所委嘱東海税理士会刈谷支部所属税理士
※予約制ですが、進み具合によってはお待ちいただく場合
もございます。

e-Tax 用 ID・パスワード発行会

【日 時】 2月9日 13時～16時
1事業所あたり15分 ※完全予約制
【場 所】 刈谷商工会議所 2階 会議室
【相 談 員】 刈谷税務署 職員
※e-Tax 申告指導会に参加予定の方で、マイナンバーカード
をお持ちでない方は、この説明会に必ず参加してください。

e-Tax 申告指導会

【日 時】 2月16日 18日 24日 25日 3月 1日 2日 4日 計7日間
《午前の部》 9時～12時
《午後の部》 13時～17時
1事業所あたり60分 ※完全予約制
【場 所】 刈谷商工会議所 2階 会議室
【相 談 員】 当所委嘱東海税理士会刈谷支部所属税理士
※当指導会に参加される方で、「マイナンバーカード」も
しくは「税務署発行のID・パスワード」をお持ちでない
方は、2月9日の「発行会（左下記載）」の機会を
ぜひご利用いただき、e-Tax 用の ID・パスワードを受
理してください。どちらもお持ちでない場合は申告指導
会を受けられません。

消費税確定申告指導会

【日 時】 3月22日
《午前の部》 9時～12時
《午後の部》 13時～17時
1事業所あたり20分 ※完全予約制
【場 所】 刈谷商工会議所 2階 会議室
【相 談 員】 当所委嘱東海税理士会刈谷支部所属税理士
※予約制ですが、進み具合によってはお待ちいただく場合
もございます。

e-Tax 消費税申告指導会

【日 時】 3月22日
《午前の部》 9時～12時
《午後の部》 13時～17時
1事業所あたり20分 ※完全予約制
【場 所】 刈谷商工会議所 2階 会議室
【相 談 員】 当所委嘱東海税理士会刈谷支部所属税理士

※新型コロナウイルスの感染状況によっては、相談会等の開
催を中止する場合がございますので、予めご了承ください。

【申込・問合せ先】

刈谷商工会議所 中小企業相談所
TEL：0566-21-0370



本社／愛知県刈谷市一里山町伐払123
TEL 0566-36-1811 (代)

近藤工業株式会社
株式会社 プラスワン
エナジーK株式会社
新日産業株式会社

会社を守る 就業規則の作成



社会保険労務士 岩月剛史

お問合せは 0566-52-1002

つばさ人事労務
〒444-1336
高浜市呉竹町6-2-26
タウンハイツ紫林103号

労働の法律
無料相談会
実施中！

第2・4土曜日
AM9:30～12:00

「つばさ人事労務」で
ネット検索してください

創業明治4年

きもの里®



創業明治4年
市川呉服店®

刈谷市広小路5-25(名鉄刈谷駅より歩いて3分) ☎0566-21-5050

【刈谷モノづくり大学専門家派遣】（刈谷市委託事業）

刈谷モノづくり大学専門家派遣制度のご案内

本事業は、経験豊富な専門家を直接企業に派遣することにより、個々の企業が抱える様々な課題を解決することをねらいに開催するものです。

**個別相談・指導・社内研修
派遣回数制限無し・無料！**

**秘密厳守！
業種を問わず利用可能！**

【対象者】

- ・刈谷市内に本社、工場等拠点がある中小企業（従業員300人以下または資本金3億円以下）の方
※但し、刈谷商工会議所会員事業所の方に限り、市外の事業所の方もお申込みできます。
- ・刈谷市内において新たに事業を開始しようとする方 など

【専門家一覧】

「刈谷モノづくり大学」専門家

～私たちにお任せ下さい～



【安全・衛生問題】
労働安全衛生マネジメント
システム評価員
前川 茂晴 氏



【経営戦略構築・経営改善策検討相談】
中小企業診断士
神谷 正仁 氏



【新規事業・ビジネスプラン相談】
新規事業支援アドバイザー
元名古屋市立大特任教授
近藤 邦治 氏



【労働・助成金相談】
特定社会保険労務士
年金マスター、FP
大参 直子 氏



【人材育成・品質管理】
品質管理アドバイザー
工場管理アドバイザー
水野 忠男 氏



【会社法務相談】
司法書士・土地家屋調査士
行政書士
宮田 幸泰 氏



【法律相談】
弁護士
花井 淳 氏



【知財相談】
弁理士
前田 大輔 氏



【事業計画策定・原価管理】
中小企業診断士
照井 清一 氏



【海外事業相談】
中小企業診断士
小島 庄司 氏



【外国人雇用相談】
外国人労働者支援アドバイザー
羽谷 拓朗 氏



※相談内容に応じて複数の専門家に対応可能です！何でもお気軽にご相談ください！

刈谷商工会議所中小企業相談所 **TEL 0566-21-0370**

個人事業主・会社経営者（役員）向け

～ご存じですか？国が作った
経営者のための退職金制度～

小規模企業共済制度のご案内

小規模企業（※）の個人事業主または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金や事業再建資金をあらかじめ積み立てておくための共済制度です。

※常時使用する従業員が20名以下（但し、宿泊業・娯楽業を除く商業・サービス業の場合は5名以下）であること。

制度の特徴

①掛金は全額所得控除

月額1,000円～70,000円まで、500円単位でいつでも「増額」「減額」が可能で、掛金の全額が「小規模企業共済等掛金控除」として課税対象所得から控除できます。

②受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」となります。

③共同経営者も加入可能（1事業所2名まで）

個人事業主が営む事業の経営に携わる共同経営者（※）も加入できます。

※配偶者等の事業専従者の方も、共同経営者の要件を満たせば加入できます。

④もしものときの資金繰りに

事業資金に困った場合、掛金納付月数により、掛金の7割～9割の範囲内で貸付制度がご利用できます。利率は貸付の種類により金利情勢等を踏まえて設定されます。

従業員向け

～着々とそなえて、
企業も従業員も将来が安心！～

特定退職金共済制度のご案内

従業員の退職金を毎月計画的に積み立てることにより、中小企業でも安定した退職金制度が確保できます。退職金制度の確立は従業員に対して将来への安心感をもち、勤労意欲を高めるとともに人材確保や雇用の安定につながります。毎月1人1口1,000円から始められますので、従業員の福利厚生・人材確保のために特定退職金制度を活用ください。

制度の特徴

①掛金は月額30,000円まで（非課税）

1名月額1,000円～30,000円までで、損金または必要経費に計上できます。（従業員の給与になりません）

②過去勤務期間の通算の取扱が可能

新規で加入する事業所の場合、以前から勤務している従業員については過去の勤務期間の通算を受け、実際の勤務期間に応じた退職金を支給することができます。

③退職金制度が容易に確立でき、退職金を計画的に準備

退職金制度の確立により従業員確保と定着化が図れます。また、中小企業退職金共済制度等との重複加入も認められます。ただし、他の退職金共済との重複加入は認められません。

【問合せ先】 刈谷商工会議所 中小企業相談所 TEL：0566-21-0370

雨の日のヒヤリ、
ありませんか？

無料サンプル進呈中

HAYAJIN-グリップ

0566-36-5527

早川建設株式会社防凍事業部

会計・税務のトータルサポート
みどり経営グループ

代表社員税理士 天野卓男

資金繰り応援団

資金繰りの改善をお手伝いするとともに
黒字経営の支援を行います。

税理士法人 みどり経営

相続・事業承継・創業支援 etc お気軽にご相談下さい

刈谷市幸町2-3-3
電話 0566-23-3240 FAX 0566-22-9544
URL: <http://www.midori-keiei.com>

みどり経営グループが運営するYouTubeチャンネル開設いたしました

YouTube みどり経営チャンネル

★外壁塗装改修工事 ★屋根防水改修工事
★アスベスト処理工事 ★屋根遮熱塗装工事
上記工事の・調査・見積・施工を賜ります。

【許可建設業の種類】
建築・塗装・防水・解体工事業

日建工業 株式会社

〒448-0003 刈谷市一ツ木町5-15-6
TEL：0566-23-3913
FAX：0566-22-0065

煩わしい労働保険の手続きは、 刈谷商工会議所 労働保険事務組合にお任せ！

労働保険は、農林水産の事業の一部を除き、労働者（正社員・パート・アルバイトを含む）を1人でも雇っていただければ必ず加入しなければなりません。

労働保険事務組合では、厚生労働大臣から認可を受け、事業主に代わって労働保険料の納付や労働保険に係わる各種の届出等を行います。ぜひご活用ください。

【労働保険事務組合加入のメリット】

事務負担の軽減	労働保険事務を事業主に代わって処理しますので、事務の手間が大幅に軽減されます。
分割納付	労働保険料の額にかかわらず3回に分割納付することができ、納付の負担が楽になります。
事業主等の労災加入	労災保険に加入することができない事業主や家族従業員なども、労働保険事務組合では特別に労災保険に加入することができます。

【労働保険事務組合で代行する事務】

- 雇用保険・労災保険の保険料の申告手続き ●従業員の入社・退社時の届出等
- その他労働保険についての申請・届出・報告に関する事務

※印紙保険料に関する事務および労災保険の保険給付に関する請求等の事務は、労働保険事務組合が行うことができる事務から除かれています。

【委託できる事業主は】

当商工会議所会員企業で、常時使用する労働者が300人（金融・保険・不動産・小売業は50人、卸売業・サービス業は100人）以下で、従業員を一人以上雇っている事業主です。

【事務手数料】

労働保険事務組合の業務を運営する為に年1回委託手数料をいただきます。

従業員数	労災保険料	雇用保険料
1人～4人	概算保険料の10%	1ヶ月につき200円
5人～15人	//	// 300円
16人以上	//	// 400円

詳しくは、刈谷商工会議所 労働保険事務組合 担当まで (TEL 21-0370)



株式会社 だるま

 住所：愛知県刈谷市寿町3丁目206番地

 電話：0566-23-6789

税理士法人笠松&パートナーズ

私たちは企業参謀をめざします

 新規開業（会社設立または個人青色申告）の悩み解決

 簡単出納帳入力クラウド上で月額800円より!!

 相続対策 まずは現実を知ることから

 税務関係書類作成・提出の心配から解放

 since 1965

 〒444-1305 高浜市神明町2-5-17

 TEL 0566-53-7881 FAX 0566-54-2055

<http://www.kasamatsu.gr.jp/pc/index.html>

こうしん介護TAXI

安心です 介護職員初任者研修修了者が訪問します

無料です 同乗される付き添いの方

何でも対応 ストレッチャー、車イスあります

OKです 市のタクシーチケット利用できます

 ★病院・空港・駅への送迎

 ★買い物・墓参り

 ★観光・旅行のお供

 ※車いす2台と普通座席2名、ストレッチャー1台と普通座席2名同時運搬可

ご依頼・ご相談は 0120-47-1148

 (株)弘伸運輸 刈谷市東新町5-209 問8:00~17:00(応相談) 翌月~金、祝日(土日は応相談)

令和4年度 税制改正のポイント

ポストコロナに向けた、中小企業の事業継続と新たな成長への挑戦、地方創生を後押しする税制が実現！

刈谷商工会議所
日本商工会議所

I. コロナ禍における事業継続と成長を後押しする税制措置

1. 商業地等に係る固定資産税の負担軽減措置

- 令和4年度に限り、地価が上昇した商業地等について、前年度の課税標準額への上乗せ分を評価額×2.5%（現行：評価額×5%）とし、固定資産税額の上昇分を半減

地価上昇により
税額が増加する場合

従来の措置
評価額の5%分を
上乗せ

令和4年度に限り
評価額の2.5%分
を上乗せ

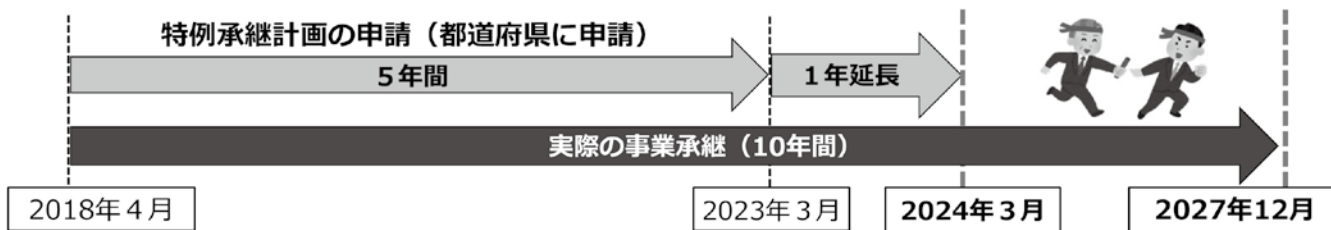
2. 交際費課税特例の延長（2年）

- 中小法人は①交際費等（※）を800万円まで全額損金算入、②接待飲食費の50%まで損金算入、のどちらかを選択適用
- ※交際費、接待費、機密費その他の費用であって、得意先、仕入先その他事業に関係のある者等に対する、接待、供応、慰安、贈答その他これらに類する行為のための支出が該当
- ※大法人（資本金100億円超の法人は対象外）は②のみ適用可



3. 法人版事業承継税制の特例承継計画に係る提出期限の延長（1年）

- 法人版事業承継税制（特例措置）適用の前提となる特例承継計画の提出期限を2024年3月まで延長



II. ビジネス変革等の挑戦を後押しする税制措置

1. 少額減価償却資産の損金算入特例の延長（2年）

- 30万円未満の減価償却資産を取得した場合、合計300万円までを限度に、即時償却（全額損金算入）が可能

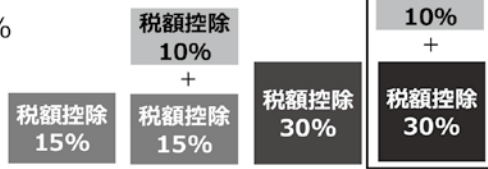


2. 中小企業向け所得拡大促進税制の延長（1年）・拡充

- 適用期限を2023年3月末から、2024年3月末に延長
- 現行制度（給与等支給総額が対前年比1.5%以上増で増加額の15%を税額控除）を維持し、
 - ・ 給与等支給総額が対前年比2.5%以上増で増加額の30%を税額控除
 - ・ 教育訓練費が対前年比10%以上増で増加額の10%を税額控除（上乗せ）
 を措置（最大40%の税額控除）※控除上限は法人税額の20%

従業員の所得拡大や教育訓練による
積極的な人材投資を後押し

- …給与等支給総額が対前年比1.5%以上増加の場合
- …給与等支給総額が対前年比2.5%以上増加の場合
- …教育訓練費が対前年比10%以上増加の場合



3. オープンイノベーション促進税制の延長（2年）・拡充

- スタートアップ企業とのオープンイノベーションに向け、スタートアップ企業の新規発行株式を一定額以上取得する場合、その株式の取得価額の25%を所得控除
- 対象となる株式の保有期間を3年（現行5年）に短縮
- 出資を受けるスタートアップ企業の要件のうち、設立の日以後の期間に係る要件（現行：10年）について、売上高に占める研究開発費の割合が10%以上の赤字会社は設立後15年未満まで拡充

大企業・中小企業と
スタートアップ企業
との連携を促進

Ⅱ. ビジネス変革等の挑戦を後押しする税制措置

4. 5G導入促進税制の延長

- 5G基地局の整備や、企業等が限られたエリアで構築する「ローカル5G」への投資について、取得価額の15%の税額控除または30%の特別償却ができる措置を3年間延長（ただし控除率は段階的に見直し）
- ローカル5G事業者に限り固定資産税の課税標準を1/2にする措置を2年間延長（ただし対象資産の取得価額要件を2億円以下（現行：3億円以下）に引き下げ）

中小企業も「スマート工場」の整備などで活用可能

5. 中小企業の再編・統合等に係る税負担の軽減措置の延長（2年）

- 認定を受けた経営力向上計画に基づいて、再編・統合を行った際に係る登録免許税・不動産取得税の軽減措置を2年間延長



6. 創業支援等事業計画の認定自治体における登録免許税の軽減措置の延長

- 認定特定創業支援事業の支援を受けた個人が創業する際の株式会社等の設立に要する登録免許税の軽減措置を2年間延長

Ⅲ. 地方創生・地域経済の活性化を後押しする税制措置

1. 地方拠点強化税制の延長（2年）・拡充

- 本社機能の地方への移転、地方における拠点強化を行う事業者に対する減税措置を2年間延長

- 設備投資減税（オフィス減税）
→ 建物等を取得した場合に適用
- 雇用促進税制
→ 新たに従業員を雇い入れた場合等に適用

- ✓ 対象事業部門に情報サービス事業部門（ソフトウェア開発等）を追加
- ✓ 中小企業が整備計画の認定を受ける場合の従業員要件が1名以上増加に緩和（現行2名以上増加）等

拡充型（地方の企業の本社機能強化）	移転型（東京23区からの移転の場合）
地域再生計画（都道府県作成→国認定）	
特定業務施設整備計画（事業者作成→都道府県知事認定）	
地方拠点強化税制	
オフィス減税	
建物等の取得価額に対し、 税額控除4%又は特別償却15%	建物等の取得価額に対し、 税額控除7%又は特別償却25%
雇用促進税制（税額控除）	（※）非正規雇用者は控除対象外
初年度のみ：最大30万円/人	初年度：最大90万円/人 3年間計：最大170万円/人

2. ウォークブル推進税制の延長（2年）・拡充

- 民間事業者等が、①広場等のオープンスペースの創出およびベンチ等の設備の設置、または②店舗等の低層階部分を地域に広く開放した場合、それぞれにかかる固定資産税・都市計画税の課税標準額を軽減（5年間1/2）
- 上記①の適用対象設備に電源設備・給排水設備・冷暖房設備を追加
- 公共施設の管理が官民連携で行われる場合も対象となることを明確化

【商店街内の駐車場を広場化】

2013年：コインパーキング

2021年：誰でも使える広場



（福井県福井市・新栄商店街）

Ⅳ. 納税環境整備

電子取引における電子保存義務化の2年間猶予

- 2022年1月施行の改正電子帳簿保存法に盛り込まれている、電子データで受け取った請求書や領収書等の電子保存の義務化について2年間の猶予を実施
- これにより、2023年12月31日までは従前通りの保存が可能に



取扱期間は令和4年3月31日まで

マル経融資・新型コロナウイルス対策マル経融資のご案内

商工会議所の指導を受けている商工業者（小規模事業者）が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用いただける商工会議所独自の融資制度です。

マル経融資の条件

- 融資限度額** 2,000 万円
- 返済期間** 運転 7 年以内（据置期間1年以内）
設備 10 年以内（据置期間2年以内）
- 融資金利** 1.21%（令和4年1月4日現在）
※一定の条件により当初2年間融資金利を0.5%引き下げる貸付利率特例制度をご利用頂ける場合があります。（設備資金のみ）

融資資格

- ①常時使用する従業員が20名以下。
（商業・サービス業は5名以下）
- ②刈谷市内で1年以上、同一事業を行っていること。
- ③当所の経営指導を原則6ヶ月以上受けていること。
- ④所得税、県市民税その他の税の滞納がないこと。
- ⑤日本政策金融公庫の融資対象であること。
- ⑥当所の推薦が必要です。

保証人・担保 不要

新型コロナウイルス対策マル経融資の条件

- 融資限度額** 1,000 万円（マル経融資と別枠）
- 返済期間** 運転 7 年以内（据置期間3年以内）
設備 10 年以内（据置期間4年以内）

融資金利

左記の融資金利より当初3年間0.9%引き下げ。
※一定の条件により当初3年間実質無利子となる特別利子補給制度が利用できる場合があります。

融資資格

左記の融資資格に加えて、新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1ヵ月間等の売上高又は過去6ヵ月（最近1ヵ月を含む。）の平均売上高が前3年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少していること。

保証人・担保 不要

【申込・問合せ先】 刈谷商工会議所 中小企業相談所 TEL：0566-21-0370

刈谷警察署からのお知らせ

あなたの個人情報盗まれていませんか



こんなこと、してませんか？

- ・送られてきたURLを押してみよう
- ・知らない電話番号だけど、かけてみよう
- ・せっかく安い値段の物を見つけたから早く買おう
- ・すぐにパスワードを忘れるから同じものにしよう

これらのことは、**全てやってはいけません!!**

あなたの大切な個人情報が、URLを押したり、慌てて買い物をしたり、知らない電話番号に電話をすれば、情報が漏れる可能性があります。また、パスワードを使い回すと、不正アクセスをしようとする者がパスワードを入手して、ロック解除してしまうことがあります。



ダメだよ！ちゃんと守ってね！
インターネットセキュリティ五箇条！！

インターネット セキュリティ五箇条

- 其の一 押すべからず！
知らないURLは押さないこと
- 其の二 慌てるべからず!!
個人情報を入力する前に確認すること
- 其の三 かけるべからず!!!
表示された電話番号は疑うこと
- 其の四 使い回すべからず!!!!
それぞれ別のパスワードを設定すること
- 其の五 すぐに相談すべし!!!!
一人で悩まず、警察等に相談すること

お問い合わせは刈谷警察署生活安全課まで TEL0566-22-0110（代表）

刈谷税務署からのお知らせ

ご自宅からのe-Tax申告のご案内

申告書作成・送信は 国税庁ホームページ から



確定申告

検索

確定申告書等作成コーナーなら自宅でいつでも申告♪
 相談はチャットボットや電話でもできます！

▶ チャットボットでの相談



税務職員ふたば

ご質問を入力いただければ、AIを活用した「税務職員ふたば」が
 为您解答します。

▶ お電話での相談

e-Taxの使い方
(操作方法等)e-Tax・作成コーナーヘルプデスク
(全国一律市内通話料金)

0570-01-5901

申告書の作成に
当たってのご不明点等

所轄の税務署へお電話ください

確定申告書の作成方法は動画でチェック！

確定申告書等作成コーナーを利用した入力方法などの
 動画をご案内しています

動画で見る確定申告

検索



令和3年分（令和4年1月以降）からはさらに便利に！ ICカードリーダーライタ無しでe-Tax！

パソコンの画面に表示された2次元バーコードをスマホ
 （マイナンバーカード読取対応）で読み取れば、
 マイナンバーカードを使ってe-Taxで送信できます！

※ WindowsのMicrosoft Edge、Google Chrome、macOSのSafari、
 いずれにも対応。

ICカードリーダーライタ
 がなくてもOK



高圧 特高 動力 家庭 電気料金削減

地元企業様向け訪問相談受付中

大手総合エネルギー企業2社との100年以上の取引実績と
 2社への相見積・比較により大幅なコスト削減を実現します

他社新電力からの乗り換えも自信があります

他社切替の契約書（契約期間・違約金）確認もご相談ください

まずはご相談ください

（0566）23-5835（担当：小原）



太田商事株式会社

<ENEOS株式会社特約店>



泉石油株式会社

<出光興産特販店>



社会保険労務士法人グッド労務

1. クラウド労務管理など
DX化のお手伝い
2. ICカードによる
クラウド勤怠管理
3. 就業規則の作成
4. 助成金の手続き代行
5. インターネット求人代行
6. 労務顧問・労務監査



事務所：刈谷市半城土中町3丁目17番11
 TEL 0566-24-3948 FAX 0566-24-3762

katoromu21@katch.ne.jp
<https://www.goodromu21.jp>

21

CENTURY 21

不動産仲介業
 売却・買取 土地 戸建 マンションなど

地域に密着
 みかわライフ

TEL (0566) 25-3471



センチュリー21の加盟店は、すべて独立・自営です。

令和4年1月 会議所の主な活動報告

開催日	事業名	開催場所
7日(金)	110番の日広報活動	刈谷ハイウェイオアシス
11日(火)・12日(水)	年末調整指導会	刈谷商工会議所
12日(水)	刈谷モノづくり大学講習会 「人工知能(AI)が中小企業に与える衝撃 ～中小企業は何を準備しなければならないか、人に残されたものはなにか!～」	刈谷商工会議所
13日(木)	かりや商人大学「初心者向け遺言書作成講座」	刈谷商工会議所
19日(水)	日本政策金融公庫移動相談	刈谷商工会議所
26日(水)	刈谷モノづくり大学大学院MBAイノベーションセミナー 「コロナ後の日本経済～イノベーションが地域経済を救う!～」	刈谷市産業振興センター
28日(金)	刈谷女性経営研究会講演会 「刈谷警察署長が語る「安心」して暮らせる「安全」な刈谷市の実現 ～身近な犯罪・事故から会社を守るために～」	刈谷商工会議所

令和4年2月 会議所の主な会と催し

開催日	事業名
2日(水)	かりや商人大学「人生100年時代の保険講座」 刈谷モノづくり大学講習会「トヨタ流に学ぶ!!現場が変わる実践的5S推進」
8日(火)	愛知県信用保証協会金融相談 申告準備指導会
9日(水)	確定申告直前研修会 e-Tax用ID・パスワード発行会 労務個別相談会
16日(水)	日本政策金融公庫移動相談 刈谷モノづくり大学講習会「トヨタ流に学ぶ!!問題発見・提案に繋げる現場変革」
16日(水)・18日(金) 24日(木)・25日(金)	e-Tax申告指導会
18日(金)	刈谷女性経営研究会講演会「従業員のやる気と潜在能力を引き出す!ペップトーク「言葉がけ術!」」
24日(木)・25日(金)	青色決算指導会

新入会員のご紹介

ご入会ありがとうございます。

(敬称略)

事業所名	所在地	代表者名	営業内容
結 y u i	南桜町	工藤 りか	ラウンジ

(令和3年12月1日～12月31日入会分)

100歳の木を使うなら、
その年輪にふさわしい
家具をつくりたい。

カリモク家具

カリモク家具株式会社

知多郡東浦町大字藤江字皆栄町108番地

TEL 0562-83-1111 (代)

<https://www.karimoku.co.jp>

適正な不動産鑑定評価により
あなたの大切な資産をお守りします。

- ◆関係者間の不動産売買における時価把握
- ◆相続、贈与に係わる時価把握
- ◆担保不動産の価値評価
- ◆適正な地代、家賃の把握
- ◆企業会計における時価把握, etc.

みつば不動産鑑定事務所

不動産鑑定士 岡部 耕一郎

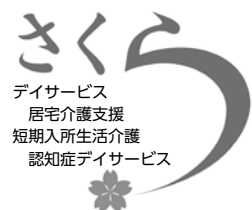
お問い合わせ **0566-55-2002**

事務所/刈谷市銀座1丁目12番地

Email: mitsuba-kantei@ktj.biglobe.ne.jp

HP: <https://www.mitsuba-kantei.com>

刈谷ケアサービス



デイサービス
居宅介護支援
短期入所生活介護
認知症デイサービス

令和4年事業所拡大移転につき

リニューアルオープン

〈TEL 0566-61-2833〉

お気軽にご連絡お待ちしております

刈谷市小垣江町永田123-1番地

E-MAIL: kea-sakura@solid.ocn.ne.jp

HP: <http://www.kariya-sakura.jp>

商工会議所会員向け保険制度のご案内

商工会議所の保険制度は、商工会議所会員の経営リスクの担保（リスクの移転）及び同会員の従業員等の福利厚生の実施を目的としており、全国商工会議所のスケールメリットにより、会員限定で割安な保険料にてご加入いただける団体保険制度です。

全 国 商 工 会 議 所

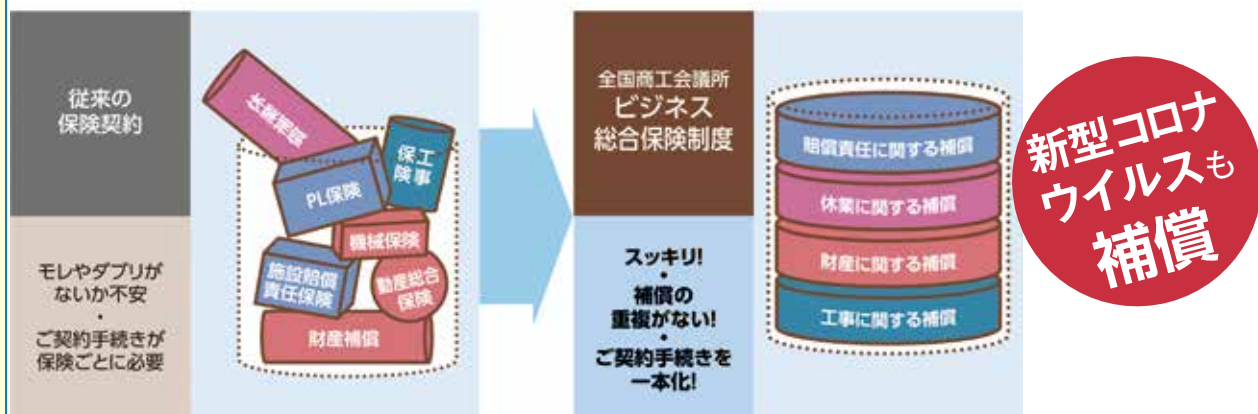
事業活動における**賠償リスク、事業休業リスク、財物損壊リスク**を総合的に補償します。



ビジネス総合保険制度

ここがおすすめ

- 会員事業者を取り巻くリスクに対する補償のモレ・ダブリを解消し、一本化して加入可能
- 賠償責任(PL、リコール、情報漏えい、サイバー、施設・事業遂行等)リスクを総合的に補償
- 事業休業補償により災害に遭った際の事業継続のための資金を確保
- 全国商工会議所のスケールメリットによる割安な保険料水準
- 保険会社の早期災害復旧支援により事業継続を後押し
- 保健所等指示による**新型コロナウイルス**の消毒費用および消毒に伴う営業休止にかかる損失を補償



商工会議所の保険制度HP	https://hoken.jcci.or.jp	制度運営	日本商工会議所	問合せ先	刈谷商工会議所 TEL 0566-21-0370
引受損害保険会社	東海上日動火災保険株式会社 損害保険ジャパン株式会社 三井住友海上火災保険株式会社 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社				

●本募集広告は概要を示したものです。補償の内容、対象業種、補償開始日は引受保険会社によって異なります。ご加入にあたっては必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。商工会議所では、本制度のほかにも各種保険・共済制度を取り扱っております。詳しくは、刈谷商工会議所にお問い合わせください。●お見積り、ご加入手続き、保険内容のご不明点は、お近くの代理店または引受保険会社までご連絡ください。

お客様のビジネスをサポート



インターネット接続サービス



防犯・災害対策サービス



拠点間接続サービス



映像・動画系サービス



データセンター・クラウドサービス

ビジネスの明日をつなぐ

キャッチ ビジネス ONE

お問い合わせ



0120-2-39391

株式会社キャッチネットワーク
刈谷市野田町大ヒコ1番地



伝言板

従業員の
福利厚生制度に
ご活用ください

刈谷商工会議所
共済制度引受保険会社

アクサ生命保険株式会社

【取扱店】豊田営業所刈谷分室

〒448-8503

刈谷市新栄町 3-26

刈谷商工会議所 3 階

TEL 0566-24-2418